

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-222889

(P2004-222889A)

(43) 公開日 平成16年8月12日(2004.8.12)

(51) Int.Cl.⁷

A61B 1/00

G02B 23/24

F I

A61B 1/00

G02B 23/24

300B

A

テーマコード (参考)

2H040

4C061

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2003-13035 (P2003-13035)

(22) 出願日 平成15年1月22日 (2003.1.22)

(71) 出願人 000000527

ペンタックス株式会社

東京都板橋区前野町2丁目36番9号

(74) 代理人 100091317

弁理士 三井 和彦

(72) 発明者 岩川 知史

東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ペ

ンタックス株式会社内

Fターム(参考) 2H040 EA01 EA02

4C061 GG11 JJ11

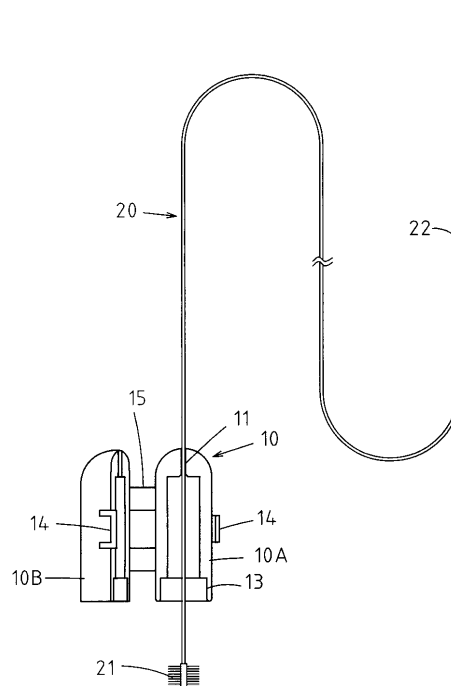
(54) 【発明の名称】 内視鏡の配管ブラッシング用カバー

(57) 【要約】

【課題】長い軸部を有する掃除用ブラシに対しても容易に装着して、周囲を汚染することなく衛生的にブラッシング清掃を行うことができる内視鏡の配管ブラッシング用カバーを提供すること。

【解決手段】掃除用ブラシ20のブラシ部21を収容することができるキャップ状部分を縦に二分割して、その半部10A, 10Bどうしを弾力性のある連結部材15で連結すると共に、二つの半部10A, 10Bを一つに合わせてキャップ状を保つように保持するための解除自在な係止部材14を設けた。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内視鏡に設けられた配管内に通される掃除用ブラシのブラシ部を収容することができる大きさのキャップ状に形成されて、口元側が上記配管の開口端を覆う状態に上記内視鏡に対して外部から着脱自在であって、他端側に上記掃除用ブラシの軸部を軸線方向に進退自在に通過させるための軸通過孔が形成された内視鏡の配管ブラッシング用カバーにおいて、上記キャップ状の部分を縦に二分割してその半部どうしを弾力性のある連結部材で連結すると共に、上記二つの半部を一つに合わせてキャップ状を保つように保持するための解除自在な係止部材を設けたことを特徴とする内視鏡の配管ブラッシング用カバー。

【発明の詳細な説明】

10

【0001】**【発明の属する技術分野】**

この発明は、内視鏡に設けられた配管内に掃除用ブラシを通して清掃する際に用いられる内視鏡の配管ブラッシング用カバーに関する。

【0002】**【従来の技術】**

内視鏡に設けられた配管の内部は、内視鏡検査が終了する毎に掃除用ブラシを通してブラッシング清掃するのが望ましいが、可撓性の軸部の先端にブラシ部が取り付けられた掃除用ブラシを内視鏡の配管内に開口端から単純に挿脱すると、配管内のブラッシングが終わって掃除用ブラシを配管から引き出す際に、配管内の汚物が手元側に掻き出されて飛散し、周囲の環境やオペレータの身体を汚染してしまう恐れがある。

20

【0003】

そこで、内視鏡に設けられた配管の開口端を覆う状態に外部から着脱自在なキャップ状のブラッシングカバーを、掃除用ブラシのブラシ部を収容することができる大きさに形成して、その突端側には、掃除用ブラシの軸部を軸線方向に進退自在に通過させるための軸通過孔を形成している（例えば、特許文献 1）。

【0004】

そのような内視鏡の配管ブラッシング用カバーを用いることにより、掃除用ブラシを内視鏡の配管の開口端から引き出した時に、配管の開口端から飛び出した汚物がキャップ状に形成されたブラッシング用カバー内から外へは飛散しないので、周囲を汚染することなく衛生的にブラッシング清掃を行うことができる。

30

【0005】**【特許文献 1】**

特開 2002 - 51978

【0006】**【発明が解決しようとする課題】**

図 6 は、そのような従来の内視鏡の配管ブラッシング用カバー 90 を掃除用ブラシ 20 に装着する際の状態を示しており、先端にブラシ部 21 が設けられた掃除用ブラシ 20 の軸部 22 を基端側から配管ブラッシング用カバー 90 に通していく。

【0007】

40

しかし、そのような装着作業では、軸部 22 を全長にわたって配管ブラッシング用カバー 90 に通さなければならないので、挿入部が長い（例えば 1.5 ~ 2 m 程度）内視鏡の配管内を掃除するための軸部 22 が長く形成された掃除用ブラシ 20 の場合等は、配管ブラッシング用カバー 90 の装着が面倒で煩雑であった。

【0008】

そこで本発明は、長い軸部を有する掃除用ブラシに対しても容易に装着して、周囲を汚染することなく衛生的にブラッシング清掃を行うことができる内視鏡の配管ブラッシング用カバーを提供することを目的とする。

【0009】**【課題を解決するための手段】**

50

上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡の配管ブラッシング用カバーは、内視鏡に設けられた配管内に通される掃除用ブラシのブラシ部を収容することができる大きさのキャップ状に形成されて、口元側が配管の開口端を覆う状態に内視鏡に対して外部から着脱自在であって、他端側に掃除用ブラシの軸部を軸線方向に進退自在に通過させるための軸通過孔が形成された内視鏡の配管ブラッシング用カバーにおいて、キャップ状の部分を縦に二分割してその半部どうしを弾力性のある連結部材で連結すると共に、二つの半部を一つに合わせてキャップ状を保つように保持するための解除自在な係止部材を設けたものである。

【 0 0 1 0 】

【 発明の実施の形態 】

10

図面を参照して本発明の実施例を説明する。

配管ブラッシング用カバー 10 は、図 2 に単体で図示されるように、内視鏡に設けられた配管内に通される掃除用ブラシのブラシ部を収容することができる大きさのキャップ状に形成されている。

【 0 0 1 1 】

ただし、本発明の配管ブラッシング用カバー 10 は、図 3 に示されるように、キャップ状の部分を軸線を含む切断面において縦に二分割して、その半部 10 A , 10 B どうしを弾力性のある連結帯 15 (連結部材) で連結した構成になっている。

【 0 0 1 2 】

そして、連結帯 15 を弾性変形させれば二つの半部 10 A , 10 B を図 2 に示されるように一つに合わせてキャップ状にすることができ、その状態を保つように保持するための解除自在な一对の係止部材 14 が各半部 10 A , 10 B に設けられている。

20

【 0 0 1 3 】

係止部材 14 は、この実施例においては、一方の半部 10 A に設けられた爪状の部材を、弾性変形させながら他方の半部 10 B に設けられた孔状の部材に対して係脱させることができるようになっている。ただし、その他のどのような係止構造を利用しても差し支えない。

【 0 0 1 4 】

この実施例の配管ブラッシング用カバー 10 は、上述のようなキャップ状部分の両半部 10 A , 10 B と連結帯 15 と係止部材 14 とが一体成形により一部品で形成されており、その材料としては例えばシリコン樹脂等を用いることができる。

30

【 0 0 1 5 】

図 3 に示されるように、ブラシ収容部 12 が形成されたキャップ状部分の各半部 10 A , 10 B の口元側には、内視鏡の配管の開口端に被さる大きさの取付部 13 が半分ずつ形成されており、他端側 (頂部側) には、掃除用ブラシの軸部を通過させるための軸通過孔 11 が半分ずつ貫通形成されている。この軸通過孔 11 は、掃除用ブラシの軸部が緩く通過できるが、ブラシ部は通過できない径に形成されている。

【 0 0 1 6 】

このように構成された配管ブラッシング用カバー 10 は、図 1 に示されるように、両半部 10 A , 10 B を開いた状態にしておくことにより、掃除用ブラシ 20 の軸部 22 に対してブラシ部 21 の近傍位置において取り付けることができる。したがって、軸部 22 の長さに関係なく掃除用ブラシ 20 に対して配管ブラッシング用カバー 10 を極めて容易に取り付けることができる。

40

【 0 0 1 7 】

次いで、図 4 に示されるように、係止部材 14 を係合させて配管ブラッシング用カバー 10 をキャップ状に保持し、掃除用ブラシ 20 のブラシ部 21 を配管ブラッシング用カバー 10 内に引き込んでから、図 5 に示されるように、例えば処置具挿通チャンネル等のような内視鏡の配管 100 の開口端 100 a に設けられた口金 101 に取付部 13 を被せる。なお、その部分がネジ係合等をするような構成であっても差し支えない。

【 0 0 1 8 】

50

そして、軸部 2 2 を軸線方向に進退させてブラシ部 2 1 で配管 1 0 0 内をブラッシングし、最後にブラシ部 2 1 を配管 1 0 0 の開口端 1 0 0 a から引き出せば、開口端 1 0 0 a から汚物等が飛び出しても配管ブラッシング用カバー 1 0 の外へは飛散しないので、衛生的にブラッシング清掃を行うことができる。

【 0 0 1 9 】

【発明の効果】

本発明によれば、掃除用ブラシのブラシ部を収容することができるキャップ状部分を縦に二分割してその半部どうしを弾力性のある連結部材により連結すると共に、二つの半部を一つに合わせてキャップ状を保つように保持するための解除自在な係止部材を設けたことにより、掃除用ブラシの軸部に対してブラシ部の近傍位置において取り付けることができるので、長い軸部を有する掃除用ブラシに対しても容易に装着して、周囲を汚染することなく衛生的にブラッシング清掃を行うことができる。

10

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の実施例の内視鏡の配管ブラッシング用カバーを掃除用ブラシに取り付ける際の状態の側面図である。

【図 2】本発明の実施例の内視鏡の配管ブラッシング用カバーが閉じた状態の斜視図である。

【図 3】本発明の実施例の内視鏡の配管ブラッシング用カバーがキャップ状に開いた状態の斜視図である。

【図 4】本発明の実施例の内視鏡の配管ブラッシング用カバーが掃除用ブラシに取り付けられた状態の斜視図である。

20

【図 5】本発明の実施例の内視鏡の配管ブラッシング用カバーの使用状態の側面断面図である。

【図 6】従来の内視鏡の配管ブラッシング用カバーを掃除用ブラシに取り付ける際の状態の側面断面図である。

【符号の説明】

1 0 配管ブラッシング用カバー

1 0 A , 1 0 B 半部

1 1 軸通過孔

1 2 ブラシ収容部

1 3 取付部

1 4 係止部材

1 5 連結帯（連結部材）

2 0 掃除用ブラシ

2 1 ブラシ部

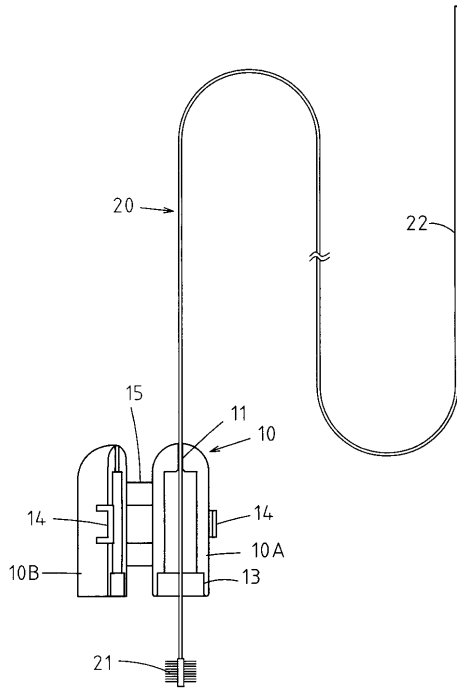
2 2 軸部

1 0 0 配管

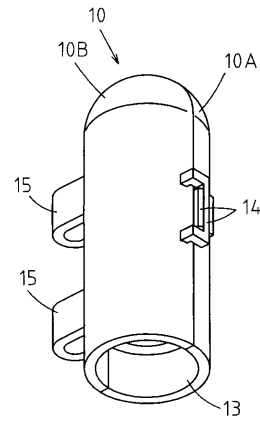
1 0 0 a 開口端

30

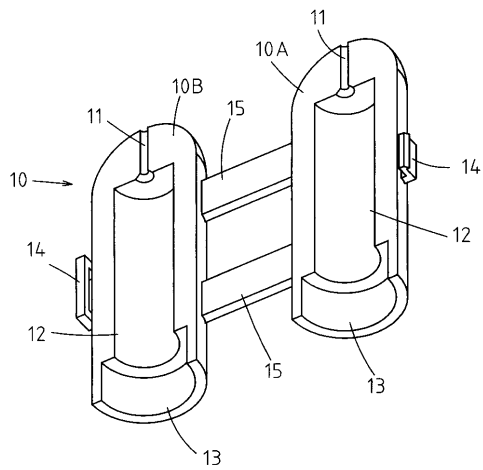
【図 1】



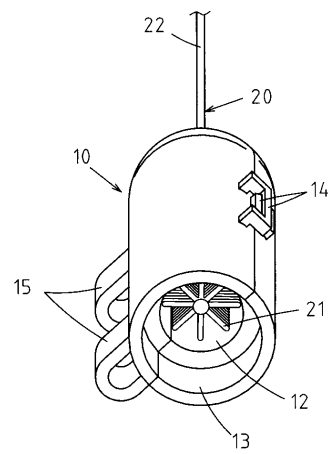
【図 2】



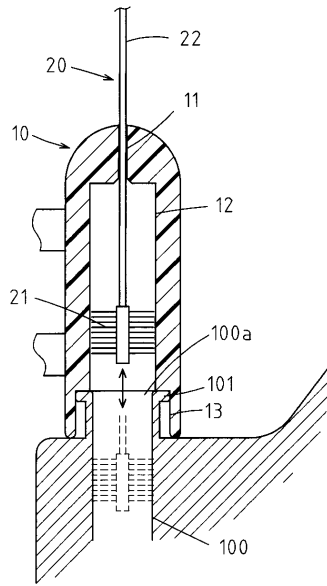
【図 3】



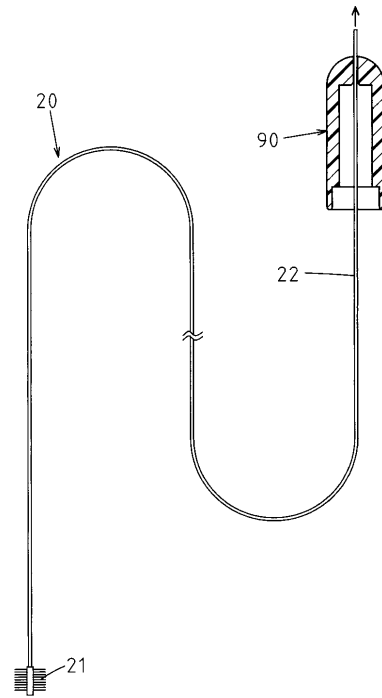
【図 4】



【 図 5 】



【 図 6 】



专利名称(译)	用于内窥镜管道刷的盖子		
公开(公告)号	JP2004222889A	公开(公告)日	2004-08-12
申请号	JP2003013035	申请日	2003-01-22
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	岩川知史		
发明人	岩川 知史		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/00		
CPC分类号	A61B1/122		
FI分类号	A61B1/00.300.B G02B23/24.A A61B1/00.650 A61B1/12.510		
F-TERM分类号	2H040/EA01 2H040/EA02 4C061/GG11 4C061/JJ11 4C161/GG11 4C161/JJ11		
代理人(译)	三井和彦		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种用于内窥镜的管刷盖，该管刷盖可以容易地安装到具有长杆部的清洁刷上，并且可以进行卫生清洁而不会污染周围环境。能够容纳刷部（21）的清洁刷（20）的帽状部分在垂直方向上被分成两部分，并且其一半部分（10A，10B）通过弹性连接构件（15）连接，并且提供了一种用于将两个半部（10A，10B）保持在一起以保持盖形状的可释放锁定构件（14）。[选型图]图1

